

はじめに

- 1 黒石市歴史的景観形成計画について…………… 1
- 2 長期的な基本方針…………… 1
- 3 長期的な対象区域…………… 3
- 4 計画の位置付け…………… 4

1. 地区の現況等

- 1 地区の現況…………… 5
- 2 上位関連計画における地区の位置付け……………14
- 3 地区住民のまちづくり活動の状況……………24
- 4 まち並みづくりの課題……………25

2. 街なみ環境整備方針

- 1 街なみ環境整備事業について……………33
- 2 街なみ環境整備の目標……………34
- 3 促進区域の検討……………35

3. 地区施設等の整備に関する基本方針

- 1 基本的な考え方……………39
- 2 道路に関する整備方針……………40
- 3 小公園・広場等に関する整備方針……………44

4. 住宅等の整備に関する基本方針

- 1 基本的な考え方……………45
- 2 修景に関する整備方針……………46

5. 事業計画の検討

- 1 事業地区の設定……………51
- 2 地区施設等の整備計画の検討……………52
- 3 住宅等の整備計画の検討……………56
- 4 整備スケジュール……………57

6. 整備の推進……………59

はじめに

1 黒石市歴史的景観形成計画について

黒石市では、中心市街地の活性化に向けて、まち並みやこみせなど歴史的・文化的資源を保全活用した景観形成や回遊空間の創出を図ることとしています。

そのためには、市民や行政、民間事業者などの様々な取り組みや上位関連計画を踏まえ、黒石固有の歴史的・文化的資源を守り活かしながら、良好なまち並み環境を育み、まちの魅力や価値を高めていく必要があります。

本計画では、歴史的なまち並みの保全・再生及び活用を目指すため、長期的な展望のもと、全体像としての基本方針や区域を示すとともに、事業内容を考慮し、直近5年の取り組みについて記載することとします。

2 長期的な基本方針

長期的な基本方針として、まち並みやこみせなど歴史的・文化的資源を保全活用した景観形成や回遊空間の創出を図ることを目的とするため、歴史的・文化的資源の活用に資する目標を定め、計画の全体区域を設定します。

そこで、歴史的・文化的資源やくろいし景観資産、建設予定の市立図書館などの教育・文化施設等を総合的にとらえ、関連性を重視するとともに下記事項を設定し、安心安全で快適な回遊環境づくりを推進します。

(1) 長期的な基本方針事項

- 黒石市都市計画マスタープランや黒石市景観計画などの上位関連計画に則します。
- 黒石市中町伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」という。）における伝統的建造物の修理・修景及び復元整備を行うこととします。
- 伝建地区周辺に連なる歴史的・文化的資源の維持保全、修景等の整備を行います。
- こみせやかぐじの活用及び回遊に資する整備を行います。
- くろいし景観資産や小さなまちかど博物館などの活用及び回遊に資する整備を行います。
- 教育・文化施設等の公共施設をとりまく回遊性の向上を図ります。
- ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。
- 市民や民間事業者を主体としたまちづくりを行います。

(2) 長期的な目標

(1) の内容を踏まえ、長期的な目標を次のように設定します。

黒石の歴史・文化を継承し、心地よい魅力あるまち並み環境づくり

① 「こみせ」の再生による歴史的なまち並みの形成

- ・黒石の陣屋町として発展した歴史・文化を守り育みながら、生活文化に根ざした「こみせ」を活用・再生し、まちの魅力や価値の向上に資するまち並みの創出を図ります。
- ・「こみせ」の修景や再生をはじめ、歴史的まち並みとの調和に配慮した建物の修景整備など、官民連携・協働によるまち並みづくりを進めます。

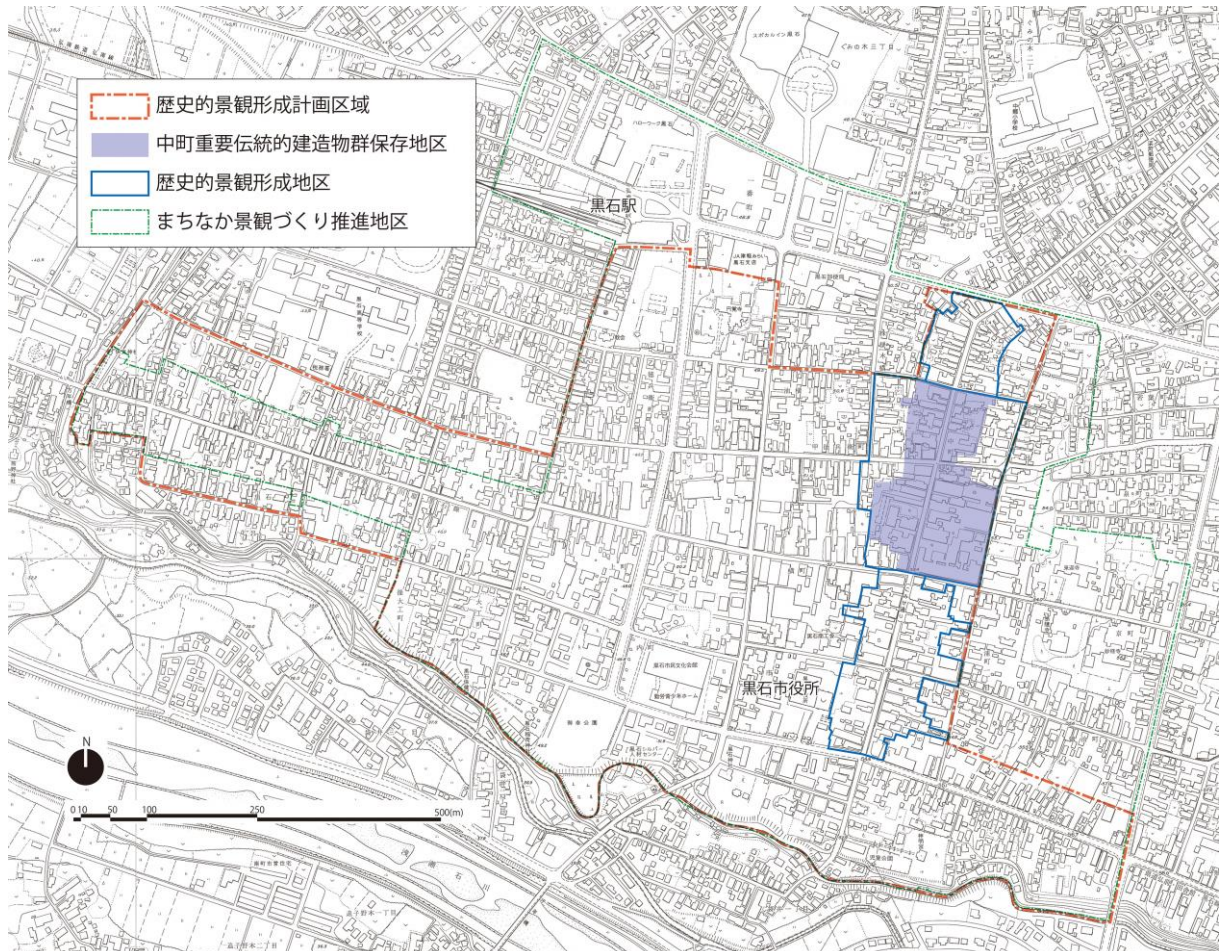
② 「こみせ」や「かぐじ」など歴史的空間を活かした回遊環境の形成

- ・黒石固有の伝統的な歩行空間である「こみせ」や、街区内の「かぐじ」など歴史的・文化的な空間を保全・活用し、安心安全で快適な回遊環境づくりを進めます。
- ・歩きやすさや歴史的まち並みに配慮した歩行空間づくりを進め、住民や来街者等様々な人が心地よく歩いて楽しめる環境づくりを進め、回遊性の向上に努めます。

3 長期的な対象区域

江戸時代に形成された黒石陣屋を中心に、歴史的な道路基盤やかつてこみせが連なっていた区域を本計画の対象区域とします。施策の実施状況やまちづくり活動等を踏まえ、事業実施に係る区域を定め、長期的に街なみ環境整備を推進します。

図 計画対象区域



【整備例】

- ①景観に配慮した建築物等の外観の整備
- ②景観に配慮した歩行者通行路としてのこみせの整備
- ③景観に配慮した街頭や標識などの整備
- ④景観に配慮した隣地境界部の修景（生垣、板塀等）
- ⑤小公園・広場の整備
- ⑥植栽、ベンチ等の設置
- ⑦防火水槽及び消火栓などの消防設備の設置
- ⑧道路の無電柱化及び美装化
- ⑨救助用具などの防災倉庫の設置

4 計画の位置付け

本計画は、黒石市都市計画マスタープランを踏まえ、中心市街地の歴史的景観の保全形成に向けた方向性や、街なみ環境整備事業の実施に係る方針等を示すものです。また、事業実施にあたっては、関連計画と相互に連携・調整を図るとともに、地区住民等と協力・連携を行いながら推進していくこととします。

